

令和 6 年能登半島地震における災害廃棄物の受入処理を終了しました

令和 6 年能登半島地震の被災地では、災害廃棄物が大量に発生したため、本市においては、東京都及び横浜市と連携しながら支援を行うこととし、令和 6 年 9 月 27 日から、川崎市浮島処理センター（川崎区）で、災害廃棄物の受入処理を開始しました。その後、石川県において損壊家屋等の解体・撤去が進み、県外自治体施設での処理が 10 月で終了することとなりました。

このため、本市においては、令和 7 年 9 月 12 日までに行った受入処理をもって終了したとともに、当該受入処理量の実績が合計約 752 トンに確定しましたので、お知らせします。

1 受入処理期間

令和 6 年 9 月 27 日から令和 7 年 9 月 12 日まで

2 受入処理施設

川崎市浮島処理センター（川崎市川崎区浮島町 509-1）

3 災害廃棄物の種類

木くずを含む可燃性混合廃棄物

4 受入処理量（実績）

約 752 トン

5 輸送方法

鉄道貨物輸送（川崎市、東京都、横浜市が所有する鉄道輸送用コンテナを石川県に貸与し活用）



災害廃棄物の処理風景

川崎市浮島処理センターにおける各月の受入処理量

日付	使用した コンテナ数	受入処理した 災害廃棄物の重量[t]
令和6年9月	2	8.02
10月	8	31.17
11月	16	60.65
12月	20	80.19
令和7年1月	13	52.23
2月	11	43.88
3月	39	154.66

日付	使用した コンテナ数	受入処理した 災害廃棄物の重量[t]
令和7年4月	20	77.62
5月	12	46.98
6月	13	51.23
7月	7	27.64
8月	4	15.61
9月	26	102.30
全期間 合計	191	752.18

【問合せ先】

川崎市環境局施設部処理計画課 池田
 電話 044-200-2586